

第1章 島根原子力発電所

1. 島根原子力発電所候補地調査

島根原子力発電所の候補地調査が始まったのは、昭和38（1963）年である。以来、国費はもちろんのこと、多額の県費が投入された。

この候補地の決定にあたっては、通産省の要請に応ずると共に地元鹿島町並びに島根県議会の同意を得るため、昭和38年8月6日から昭和43年までの5年間、県議会において知事の所信表明に始まり、そのことについて当然のように、反対、賛成、地元への誘致合戦、先進地の調査、原子力発電調査委員会などに関する質疑応答が行われた。

当初は、益田地区（石見海岸全般を指す）を国の委託費を持って、また、大社地区（島根半島海岸全般を指す）は、県費をもって地質や気象等の調査が行われ最終的に鹿島町に決定されたのが昭和43（1968）年であった。



この写真は、一矢トンネルの入り口である。ここから輪谷湾に抜けると、1号炉と2号炉を望むことができるが、バリケードがあり、ここから先は、核物質を取り扱う施設として、撮影が禁止されている。
①一矢からの進入道路 S 43.1.13 ～測量開始
②トンネルの長さ317m S 44.1.16開通式
③この他施設内に輪谷トンネル276m
④宇中湾トンネル265mがある。

2. 島根県議会の同意取り付け

県議会事務局の協力と理解を得て、昭和38年9月下旬に行われた県議会議事録要旨のうち、関係部分の一部を次に示す。審議状況がよく分かり、今後の流れの参考になると思われる。

議事の冒頭で、田部長右衛門知事は、「原子力発電所の適地調査問題につきましては、国の調査に積極的に協力し、本県工業化のための基盤整備の一環として調査いたしてまいりたいと存じます。」と所信表明を行い、9月27日の県議会本会議で、次の質疑及び答弁が行われた。質問者は、原立市議員（社会）である。

昭和38年9月25日 田部長右衛門知事 県議会本会議で所信表明

原子力発電所の適地調査問題につきましては、国の調査に積極的に協力し、本県工業化のための基盤整備の一環として調査いたしてまいりたいと存じます。

昭和38年9月27日 原立市議員（社会） 県議会本会議で質問

原子力発電所の設置のための調査の問題でございますが、この問題につきましては、過般の全員協議会において、副知事から説明があり、通産省から言ってきたのでまあ調査はよろしいといったような態度にしか受け止められなかったが、その後、この原子力発電所の設置についての調査は、県費をもってさらに1ヵ所ふやすこと、さらに、安全性の問題等についての検討が、相当に進んでいるのではないかと考えられますので、その間の事情についてご説明願いたいと思います。

私どもが聞いておりますところでは、かりに100

万キロの原子力発電所を1ヵ年フル運転した場合においては、すくなくとも*₁濃縮ウランのかす「燃焼した燃えかす」が370トンというものがでてくる、これは相当莫大なものであり、現在の受入協定では全部アメリカに送り返すことが約束されている。

ところが最近に至りまして、アメリカではもはやそう必要がないというふうに承っています。残渣の中には*₂プルトニウムというものが1000分の1含有している、これは原爆の大きな要素になっており現在でも原水爆がどんどん製造されていると聞いている。その他何か利用目的がないか等についてお聞かせ願いたい。

さらに、今後の問題として、かりにアメリカに送り返すことが出来ない場合には、この国内においてどのような形で処理していくかご検討願わなければ、非常に心配が残りますのでご説明願います。

答弁 田部長右衛門知事

原子力発電所の調査の問題でございますが、ご承知のように通産省におきましては、今後毎年全国にわたって広く適地を調査していく方針のもとに、まず本年度は、秋田、石川、徳島と本県の4県について調査を行うのであります。本県といたしましても、原子力の平和利用の次代に即応すべきという観点から、過般全員協議会でも協議を申しあげましたとおり、通産省の要請に応ずることにいたしましたのであります。益田地区は国の委託費をもって、大社地区は県費をもってそれぞれ地質、気象等必要な調査を実施するのであります。この両地区が決定されるには通産省とも協議の上でいろいろな条件、制約等もありますので、総合的な検討を加えた結果選定いたしました次第であります。

県内の地点を2ヵ所にいたしましたのは、通産省では将来各県に1ヵ所程度の適地を調査する方針のようですが、本県のような長い海岸線、広い面積等の特殊性を考えます場合に1ヵ所では不合理ではないか、さらにまた、将来多くの調査

済み地域から建設地を選び出すという国の方針を勘案いたしまして、2ヵ所の地域を調査することになった次第であります。

また放射能の被害等安全の問題につきましては、近代科学と技術をもとに建設される原子力発電所の状況からいたしまして、いろいろ具体的な御指摘がありましたが、私どももそういう実的な科学的な問題についてのいまここで解明をいたすだけの材料を持っておりませんが、しかし全国の7つの大学等にはすでにこれらの施設があり、またすでに東海村というような1つの例もありますので、その点については実は今後設置されるまでには十分な研究をして、いま調査されるような場所とも連携をとりまして、懸念についてこれを払拭していくという考えでございます。

しかし、ただいまのところ適地の調査地点イコール建設というわけではないのでありますので、ただいま申しあげたような方針で進んでまいっておる次第であります。

再質問 原立市議員（社会）

いま水産商工部長が科学的な検討をやっておるので答弁をしたいということございましたので、その安全性の問題はおそらく県民はひとしく願っていると思うので科学的な答弁をお願いします。

答弁 脇坂水産商工部長

ずいぶんご心配のようですが、私専門家ではありませんが、水産商工委員会の方とご相談をしまして、商工部の段階におきまして東海村並びに文献等によって目下検討中であります。

安全性の問題について最も大きなような点を1、2ご報告申し上げます。

卒直に申し上げまして、高度の技術をもって構築をされております原子炉の構造から申しまして、普通の状況では放射性物質、*₃中性子とか*₄ガンマ線、*₅ベータ線等の漏洩や外部放出、もしくは原子炉が爆発するといったような、安全をおか

*₁ ウラン濃縮により、ウラン235の濃度を高めたもの。

*₂ 超ウラン元素で放射性元素。プルサーマル発電にはMOX燃料として使用される。

*₃ 陽子と共に原子核を構成する無電化の粒子。原子核の核変換に使用。

*₄ 放射線の一種で波長が10pmよりも短い電磁波。

*₅ 放射線の一種で負の電気を帯びた電子の流れ。β線を出す放射性物質はストロンチウム90、セシウム137がある。

すような問題は一応常識では考えられないというふうに思います。

このことはご承知のように日本にも*6東海村を中心に*7原子炉、*8動力炉というものが合わせて5つほどございますが、世界各国の状況を申しますと、運転中もしくは建設中のものを合わせまして、400以上の原子炉が長い経験をもって、現在活動しているというのが状況でありまして、平和的な目的に沿って安全に運行されておるといふ一事をもって大体お分かりではないかとおもいますが……

次に原子炉を私どもが検討申しました原子炉の構造を中心に関心の多い問題を1、2申し上げますと、まず原炉で使用済みの燃料体、これはそのまま外部に接触をさせないようにして発電所の中の池の中に投入する、そうしまして一定の時期を経て鉛の箱に突っ込みまして、これがご質問のありましたように現段階では、濃縮ウランの場合はアメリカへ持って帰って焼け残りを再生する。天然ウランの場合は、原材料が英国から入っておりますので、おそらく英国まで持って帰りますか、海中に投下するかそこまでは分かりません。

次に発電所内では、99パーセントまで防塵装置というものが十分に行なっているものでありまして、これは発電所内の空気の汚染を防止するという問題でございます。

次に発電所に大きな、ご承知のように*9排気筒がございまして、ここから煙ではない排気ガスというものが、空中に流出しておるのでありますが、これは東海村の現状を申しまして、嚴重に周囲数キロにわたりまして、数キロ数十キロにわたりまして観測所というものが設けられ、放射能の状況等を自動的の観測、監視する、こういうような状況でございますが、放射能が放出し、放射性物質が放出して東海村がこの観測所を通してどうこうという問題は10年間ないようでございます。

その次、放射性の廃棄物でございますが、これは放射能とは別でございますけれども、廃棄物

は発電所内に処理場を設けまして*10許容濃度というものを勘案しましてこれを薄めて海洋に流すか、かためて発電所内の地中に埋設しておく、原子力発電所の大体の命数は20年から25年といっておりますが、この間地中に薄めて埋設しておくというのが状況でございまして、まことに簡単でございますが、私素人でありますけれども、原子科学というものは日進月歩でありまして、おそらく長い将来本県に建設されるような場合には、もっと安全な原子炉というものが発見されるのではないかと存じます。

以上簡単であります。(拍手)

〈以下中途省略〉

島根原子力発電所の担当が機構改革により所管替えとなり、部長答弁は以下のとおり変遷した。

昭和42年9月22日 本会議からの答弁

四柳企画部長 質問者 福田真理夫議員(社会)

昭和43年3月8日 本会議からの答弁

高品企画部長 質問者 桐木 槌夫議員(社会)

昭和44年4月1日 本会議からの答弁

厚生部長

島根県議会における原子力発電所関係の知事答弁、質疑、応答者は次のとおりである。

「原子力発電所候補地調査はじまる」

(S38. 8. 6～S44. 4. 1)

〈以下省略〉

昭和38年8月6日

島根県議会 全員協議会

- ・ 質疑 ①原立市議員 ②佐々木隆夫議員
③角谷雄二議員 ④青木幹雄議員
⑤中川秀政議員

- ・ 答弁 伊達副知事

昭和38年9月25日

島根県議会 本議会 田部知事所信表明

水商厚生委員長報告・同意取り付け

- ・ 質疑 ①原立市議員 ②橋本善方議員

*6 日本原子力研究開発機構、日本原子力発電東海発電所、東海第二発電所など多くの原子力施設があり、日本の原子力産業の拠点。

*7 継続して原子核反応を持続させるための装置。核分裂炉を指す。 *8 電力または動力の生産を目的とする原子炉。炉型は沸騰水型(BWR)と加圧水型(PWR)の軽水炉が主流。 *9 原子炉や再処理工場で発生した排気を環境中に放出する設備。

*10 制限区域における放射線の許容順位、事業所周辺における放射線の許容順位、事務所周辺への放射性廃棄物の排出基準、事故の場所への計画的立入の4つの場面での対応と基準が細かく定められている。

・答弁 ①田部知事 ②脇坂水産商工部長
 昭和38年8月26日
 島根県議会 全員協議会
 ・質疑 ①佐々木隆夫議員
 ・答弁 ①脇坂水産商工部長
 昭和38年9月27日
 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①原立市議員 ②橋本議員
 ・答弁 ①田部知事 ②脇坂水産商工部長
 昭和38年12月17日
 島根県議会 全員協議会
 ・質疑 ①佐々木隆夫議員 ②桐木槌夫議員
 ・答弁 ①角谷雄二議員
 昭和38年12月20日
 島根県議会 水商厚生委員長報告・角谷委員長
 昭和39年1月29日
 島根県議会 全員協議会
 ・質疑 ①原立市議員 ②松本芳人議員
 ③名越隆正議員 ④植田元確議員
 ⑤佐々木隆夫議員 ⑥角谷勇二議員
 ⑦桐田晴喜議員 ⑧成相善十議員
 ・答弁 伊達副知事
 昭和39年3月10日
 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①桐田晴喜議員 ②野元三議員
 ③松本芳人議員 ④角谷勇二議員
 ・答弁 ①田部知事 ②伊達副知事
 昭和39年9月21日
 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①松本芳人議員
 ・答弁 ①田部知事
 昭和40年9月30日 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①橋本善方議員
 ・答弁 ①田部知事
 昭和41年9月29日 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①橋本善方議員
 ・答弁 ①田部知事
 昭和41年12月15日

島根県議会 本会議 田部知事所信表明
 昭和42年5月12日
 島根県議会 全員協議会
 ・質疑 ①福田真理夫議員
 ・答弁 ①四柳企画部長
 昭和42年9月22日 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①福田真理夫議員
 ・答弁 ①四柳企画部長
 昭和43年3月18日
 島根県議会 本会議
 ・質疑 ①桐木槌夫議員
 ・答弁 ①田部知事 ②高品企画部長
 昭和44年4月11日
 島根県議会 本会議
 ・答弁 ①田部知事
 〈以下省略〉
 〈以下県執行部に於ける状況〉
 昭和39年10月27日
 島根原子力発電調査委員会の設置（規則・構成・経過概要）
 昭和45年11月2日
 田部長右衛門知事 本会議・全員協議会で四選不出馬表明
 昭和46年3月2日
 田部長右衛門知事 2月県議会で田部県政3期12年間の所信表明あり
 昭和46年3月12日
 知事選挙告示
 昭和46年4月11日
 新知事に伊達慎一郎 当選（115,760票）
 山野幸吉（115,586票） 174票差
 昭和46年4月17日
 昭和天皇両陛下ご来県
 第22回全国植樹祭（三瓶北の原）
 山本担当（全国緑化推進委員会会長）
 昭和46年4月29日
 福代寅吉 出雲県税事務所長逮捕
 （事前運動、特定公務員の選挙運動禁止違

反、地位利用) 容疑

昭和46年4月30日

上手秀成 公害対策室長ら県職員9人逮捕
・松江地方検察庁へ書類送検・公害関係書類
の没収

昭和46年4月30日

新旧知事のバトンタッチ 3期12年に別れをつ
げ田部知事を送る

伊達慎一郎知事誕生・里田美雄副知事就任

〈以下省略〉



島根県庁舎
(昭和38年ごろ)

3. 島根原子力発電所調査委員会の 規則及び経過等

島根県では、原子力発電の開発について、必要な事項を調査審議するため、昭和39年9月29日、「島根県審議会等設置条例」を改正し、委員20人以内をもって組織し、委員は県議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、市町村の長及び議会の議員並びに県職員のうちから知事が委嘱し、又は命ずることとした。

その規則、構成、経過概要等は次のとおりである。

島根県審議会等設置条例抜すい

(昭和27年10月27日)
(島根県条例第37号)

(昭和39年9月29日)
(島根県条例第73号改正)

第5条の8

島根県原子力発電所調査委員会は、知事の諮問に応じ、原子力発電の開発について、必要な事項を調査審議する。

2 前項の委員会は、委員20人以内をもって組織し、委員は県議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、市町村の長及び議会の議員並びに県職員のうちから知事が委嘱し、又は命ずる。

島根県原子力発電調査委員会規則

(昭和39年10月27日)
(島根県規則第69号)

(趣 旨)

第1条 島根県原子力発電所調査委員会（以下「委員会」という。）の組織運営等に関しては、島根県審議会等設置条例（昭和27年島根県条例第37号）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(会長及び副会長)

第2条 委員会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し委員会を代表する。

3 副会長は会長を助け、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会 議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(任 期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、企画部開発課において処理する。

(委 任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則 この規則は公布の日から施行する。

島根県原子力発電調査委員会委員名簿

(昭和43年7月1日)

氏 名	職 名	居 所
吹 田 徳 雄	大 阪 大 学 工 学 部 教 授	大阪市都島区東野田9丁目
阿 武 保 郎	鳥 取 大 学 医 学 部 教 授	米子市西町86
岡 真 弘	島 根 大 学 文 理 学 部 教 授	松江市西川津町1060
北 原 順 一	島 根 大 学 文 理 学 部 教 授	松江市西川津町1060
西 上 一 義	島 根 大 学 文 理 学 部 教 授	松江市西川津町1060
井 戸 垣 正 俊	島 根 大 学 文 理 学 部 教 授	松江市西川津町1060
老 田 他 四 郎	広 島 通 産 局 公 益 事 業 部 長	広島市基町9番42号
植 田 利 政	松 江 地 方 気 象 台 長	松江市西津田町1282
洲 浜 淳 之 助	島 根 県 議 会 議 長	邑智郡瑞穂町三坂
伊 達 慎 一 郎	島 根 県 副 知 事	松江市殿町1
斎 藤 強	松 江 市 長	松江市末次町
安 達 忠 三 郎	鹿 島 町 長	八束郡鹿島町佐陀本郷
朝 倉 嘉 収	島 根 村 長	八束郡島根村加賀
岸 啓 之 助	御 津 漁 業 協 同 組 合 長	八束郡鹿島町御津
山 本 久 右 衛 門	片 句 漁 業 協 同 組 合 長	八束郡鹿島町片句

15名（順不同）

島根県原子力発電調査委員会の経過

1. 昭和39年9月29日島根県条例第73号「島根県審議会等設置条例」の一部を改正する条例により設置。
2. 昭和39年10月27日島根県規則第69号「島根県原子力発電調査委員会規則」制定
3. 昭和40年2月1日 委員13名任命、委嘱
4. 第1回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和40年2月22日
議 題 (1) 原子力発電の開発と放射能の影響等について
(2) 原子力発電調査結果の概況について
5. 第2回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和41年3月3日
議 題 (1) 原子力発電の開発と今後の対策等について
(2) 国の電力需給の長期見とおしと原子力発電について
(通産局公益事業部長)
(3) 世界及び日本の原子力発電の状況について
(中国電力 築地常務)
(4) 原子力発電について (島根大学 岡教授)
6. 第3回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和41年12月6日
議 題 (1) 中国電力の原子力発電構想について
(2) 調査委員会の今後の運営について
7. 昭和42年9月1日 委員の委嘱および任命替え
8. 第4回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和42年11月17日
議 題 (1) 原子力発電所建設計画について
(2) 周辺環境の安全性について
9. 第5回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和43年5月29日
議 題 原子力発電所の周辺環境の安全対策について
10. 昭和43年7月1日 委員5名委嘱 (増員)
11. 第6回島根県原子力発電調査委員会
期 日 昭和43年7月2日

原子力発電に関する経過概要

年 月 日	事 項
昭和38年11月15日	益田市大字高津地区における原子力発電所立地調査委託契約締結 (通産省・県)
昭和38年11月～昭和39年 3 月	益田市大字高津地区地質調査実施
昭和39年 6 月	同 上 調査結果公表 (注) 簸川郡大社町大字中荒木地点については、県費支弁調査を実施したが軟弱地盤のため中途において調査を打切った。
昭和39年11月20日	江津市大字黒松地区における原子力発電所立地調査委託契約締結 (通産省・県)
昭和39年11月～昭和40年 3 月	江津市大字黒松地区地質調査実施
昭和40年 6 月	同 上 調査結果公表 (注) 上記両地点の気象調査については、益田地区が38年度、江津地区が、39年度から気象協会において実施した。
昭和40年 2 月22日	第 1 回島根県原子力発電調査委員会開催。
昭和41年 3 月 3 日	第 2 回島根県原子力発電調査委員会開催。
昭和41年11月17日	中国電力から「鹿島町輪谷地区を原子力発電所設置予定地としたい」旨県へ正式申入
昭和41年11月17日	鹿島町長、同議会議長、美保関町長、島根村長、副知事と会談、副知事から中国電力の意向伝達。
昭和41年11月18日	県議会全員協議会へ中国電力から建設計画大綱について説明
昭和41年12月 6 日	第 3 回島根県原子力発電調査委員会開催
昭和41年12月23日	鹿島町議会原子力発電所特別委員会設置
昭和41年12月23日	鹿島町議会へ中国電力から説明
昭和42年 1 月14日	町議会特別委員会開催、調査受入について協議
昭和42年 1 月21日～23日	鹿島町内部落別説明会
昭和42年 2 月15日	県関係各課説明会
昭和42年 2 月20日	町議会特別委員会開催、中国電力から調査内容について説明
昭和42年 3 月 3 日	町内部落代表者会議
昭和42年 3 月 8 日	中国電力、建設地点基礎調査開始
昭和42年 3 月20日	中国電力松江原子力調査所発足
昭和42年 5 月11日	鹿島町議会全員協議会、「基礎調査中間報告及び今後の調査計画について」
昭和42年 5 月12日	原子力発電所に関する講演会（島大・岡教授）
昭和42年 5 月12日	県議会全員協議会、基礎調査経過等説明
昭和42年 5 月19日～20日	地元漁協関係者、敦賀、美浜両発電所視察
昭和42年 6 月 7 日	関係漁協代表者会議
昭和42年 6 月10日～13日	御津部落代表者、美浜、敦賀、福島各発電所視察
昭和42年 6 月16日～23日	町内部落別説明会
昭和42年 7 月13日～14日	東海区水産試験場谷井海洋部長ほか来県、海況調査、漁業調査等について指導
昭和42年 8 月24日	町議会特別委員会開催

年 月 日	事 項
昭和42年 8月29日	原子力発電対策協議会設立総会
昭和42年 9月 8日	同 上 海洋部会
昭和42年 9月 9日	〃 陸上部会
昭和42年 9月11日	〃 開発部会
昭和42年 9月22日	東海区水産研究所谷井部長、宮崎室長講演会（御津、片句）
昭和42年 9月24日～30日	原子力発電所建設に関する意向調査実施（御津部落）
昭和42年10月 2日～18日	同 上（片句部落） （注）町内各種団体の役員（106名）を対象としたアンケート調査は8月に実施した。
昭和42年10月15日	片句漁協ワカメ養殖計画縮小に伴う補償妥結
昭和42年11月 2日	県関係課打合せ会
昭和42年11月17日	第4回島根県原子力発電調査委員会

原子力発電に関する経過概要

（第4回島根県原子力発電調査委員会以降）

年 月 日	事 項
昭和42年11月15日	部落 原子力発電所建設に関する意向調査結果説明会
昭和42年11月21日	片句部落 原子力発電所建設に関する意向調査結果説明会
昭和42年11月23日	副知事、鹿島町長会談
昭和42年12月 4日	御津漁協 漁業調査について説明会
昭和42年12月 6日～ 8日	鹿島町民250人、敦賀、美浜発電所視察
昭和42年12月10日～14日	鹿島町内漁業者50人、堺、姫路、岩国、下関ほか火力発電所視察
昭和42年12月16日	一矢部落 進入道路について説明会
昭和42年12月22日	鹿島町議会本会議 町長所信表明 「漁業補償、用地買収等について話し合いの場をもつよう努力する。」
昭和42年12月22日	副知事談話発表「鹿島町長の協力方申入れに対して交渉のあっせん等、積極的に協力する。」
昭和42年12月26日	中国電力 山根副社長ほか町内各部落挨拶まわり
昭和42年12月28日	御津、片句、一矢各部落代表者との打合せ
昭和43年 1月 7日～28日	「島根県原子力シリーズ」毎日曜9:00～9:30山陰放送テレビによる原子力映画放映（4回）
昭和43年 1月11日	一矢部落 進入道路について説明会
昭和43年 1月11日～20日	片句漁協「調査実施にともなう漁業補償」交渉20日妥結
昭和43年 1月26日	一矢進入道路現地調査
昭和43年 1月31日	片句部落「調査実施にともなう立竹木の損失に対する補償」交渉、妥結
昭和43年 2月 5日	中国電力 原子力発電所建設準備本部設置
昭和43年 2月16日	御津部落 部落総会、町長所信表明
昭和43年 2月21日	御津部落「調査実施にともなう立木補償」交渉、妥結

年 月 日	事 項
昭和43年 3 月 7 日～18日	一矢部落 道路用地買収交渉、妥結
昭和43年 3 月25日	鹿島町議会本会議 町長所信表明 「原子力発電所を設置したいので協力願いたい。」
昭和43年 4 月 1 日～ 3 日	鹿島町婦人会170人、敦賀、美浜発電所視察
昭和43年 4 月 9 日	原子力発電関係部課長会議（県）
昭和43年 4 月13日	（鹿島町議会議員選挙）
昭和43年 4 月14日	県、町、中国電力 首脳部会議
昭和43年 4 月23日	副知事、鹿島町長、同議長会談
昭和43年 4 月24日	鹿島町議会本会議 ○原発設置について協力依頼（県、中電） ○議会に原子力発電所 海洋、陸地、地域開発各特別委員会設置
昭和43年 4 月27日	中国電力島根原子力建設準備本部建設用地決定
昭和43年 4 月30日	副知事、鹿島町長、同議長会談
昭和43年 5 月 2 日	鹿島町議会 陸地特別委員会
昭和43年 5 月 6 日	〃 海洋特別委員会
昭和43年 5 月 9 日	〃 地域開発特別委員会
昭和43年 5 月10日	〃 正副議長、特別委員会正副委員長会議
昭和43年 5 月14日	鹿島町議会 海洋特別委員会と御津漁協対策委員会との意見交換会
昭和43年 5 月18日	鹿島町議会、海洋特別委員会と片句部落対策委員会との意見交換会
昭和43年 5 月20日	鹿島町議会 全員協議会 「県、町を通じて地元と中電が交渉、話合いの場を早急にもつことに賛成する。」ことを了承。
昭和43年 5 月23日	県、町、御津漁協対策協議会との交渉体制等について協議

4. 中国電力から県に対し 建設計画の申し入れ

中国電力は昭和41年10月11日、中国電力の桜内乾雄社長が田部長右衛門知事に会い、「原子力発電所を島根半島に建設したい」と伝え、県の全面的な協力を依頼した。

原子力発電所は西日本にはまだなく、中国電力の構想では46年度着工、49～50年度に完成、出力35万キロワット程度というものであった。後進性の打破を県政のスローガンに掲げた田部県政だが、原子力発電所が建設されれば地域発展、県政振興に役立つのではと、期待を集めたビッグニュースであった。

当時の島根新聞は翌日1面トップで、原子力発電所建設予定地と中国電力の計画を発表し、西日本初の原子の灯がともることとなる報道となった。

5. 鹿島町の受け入れ態勢

この段階では中国電力は、建設地は島根半島とただで鹿島町の地名は公にしていなかったが、鹿島町の対応は素早かった。昭和41年10月21日に岡真弘島根大学教授（物理学）を講師に招いて町議会とともに「原子力の理論と原子力発電所の仕組み」について研修し、早速先進地視察を実施した。

電源三法

電源開発促進税法

電源開発促進対策特別会計法

発電用施設周辺地域整備法

昭和49年(1974年)に成立。原発をつくるごとに交付金が出てくる仕組みができる。

先進地視察は、11月10日から16日にかけて安達忠三郎町長、岸敬之助町議会議長、執行部の23人が東海村の東海発電所と日本原子力研究所、それに建設中であった福井県敦賀半島の日本原子力発電敦賀発電所と関西電力美浜発電所へ出かけた。茨城、福井両県当局や県漁連、地元町村役場、漁協を訪問し、原子力発電所の建設に至るまでの経過、補償の状況、安全性、公害等について調査し帰町した。

また、町では自主財源確保対策として、原子力発電所が立地した場合、税収はどれくらい増えるのか、先進地の例を調べ東海村や自治省、茨城県などから資料を取り寄せ試算した。原子力発電所の固定資産、つまり土地と建物、「大規模償却資産（原子炉）」のうち、桁外れに評価額が大きい償却資産については国が評価して示すためにはっきりしない点はあるが、先発地の例から原子力発電所が営業運転を開始すれば、毎年入ってくる固定資産税は、平均1億4・5千万円がみこまれ、ここから、国からの地方交付税6・7千万円が差し引かれたとしても、1億円近くが増えるものと見込まれた。

その他発電所従業員の町民税、たばこ消費税などの税収はあるし、何より当時、地元優遇の新税「^{*11}電源三法」の創設も予定されていて、相当のメリットが期待できると判断した。

6. 建設予定地鹿島町輪谷地区

昭和41年11月17日に中国電力は、島根県に対し「鹿島町輪谷地区を1号炉の建設予定地としたい」と申し入れた。同日、伊達慎一郎副知事からその旨が鹿島町に正式に伝えられた。また、この頃安達町長は田部知事、福代良知県議会議長から原子力発電所は島根県としても重要施策として考えているから、と協力を要請されていた。

この間、中国電力は、本店に原子力推進部を

*11 電力に関する法の総称。電源開発促進税法、特別会計に関する法律（旧電源開発促進対策特別会計法）、発電用施設周辺地域整備法。

新設し、昭和43年3月から現地の立ち入り調査に入った。

ボーリングによる地質調査の結果、輪谷は地盤の堅さや岩盤の規模などから原子力発電所の建設に適していることが確認された。

3月11日には原子炉の炉型が「沸騰水型（BWR）軽水炉」に決まり、これを日立製作所に発注するとともに、原子力発電計画を日立製作所と共同研究することとした。国内メーカーに原子炉が発注されたのは初めてのことで、国産第1号の原子力発電所の誕生が約束された。沸騰水型は原子炉の中で直接、水を沸騰させ、その蒸気でタービンを回し、連動する発電機で電気を起こす構造である。

燃料のウランを燃やした（核分裂）際に出る高熱で水を沸騰させる火力発電所と燃料が違うだけで、蒸気をつくって発電する理屈は同じである。出力は、当初計画を変更し、昭和43年5月15日に46万キロワットとされた。

7. 反対運動

昭和42年8月12日に御津地区に、また26日には鹿島町原子力発電設置対策協議会が結成された。両団体の代表約30人が島根県庁を訪れ、伊達副知事に「原子力発電所は安全性、公害、平和利用などの点で多くの不安を残しているが、これに対し町民に何ら納得のいく説明がなされてない。中国電力の調査にも行き過ぎがある」などと訴え、県として善処するよう申し入れた。

また、昭和42年11月5日付では、「安全性の確認がない原発に反対」「町財政を苦しめ、土地、漁場を奪う原発に反対」を旗印に、外国の安全基準と日本国内の他の原発と比較し、日本の安全基準は甘いことを、また、鹿島町や松江市は、原発から10キロ圏内にあり、人口密度が高く他に例が見られないこと等を指摘して

「原発」第1号を発行し反対運動の展開に入った。

更にまた、鹿島町での反対運動の高まりを受け、「原発問題は、鹿島町一町だけの問題でない」とする立場から、社会党の呼びかけで、昭和48年5月10日「島根原発公害対策会議」が結成され、次のような内容で入会を呼びかけた。

同対策会議は、

① 原発公害から住民の命を守るため、原発の安全性が保障されるまで操業は延期。

② *12平和利用の三原則に基づき、公開の原則を追及し、安全協定を改定すること。

初代の議長 黒田成一郎

（松江市会議員・電産出身）

後任の議長 福田真理夫

（島根県議会議員・県職労出身）

8. 田部長右衛門知事4選不出馬表明

島根県議会・全員協議会の席上田部長右衛門島根県知事は、昭和45年の県議会全員協議会の席上、とくに発言を求め「来年4月の知事選挙には健康上の理由で出馬しない」と、初めて知事選挙に対する正式態度を明らかにした。また、田部知事は9月28日の自民党県連の4選出馬要請に対して、これまで態度を保留していたが、健康問題のほか知事選挙があと5ヵ月余りに迫ったこと、自民党県連も選挙対策委員会が発足し、候補を具体的にしばって選挙態勢に取り組む段階にきたことなど各種情勢から、いまが決断の時期と判断し、2日の引退表明となった。

田部知事は、3期12年間を振り返り、概略次のように述べた。工業は産業構造の高度化、所得の向上をはかるため工業化促進のための施策を積極的に進めた。特に中海、宍道湖周辺については昭和41年に*13新産都市の指定を受け、石見臨海地域についても豊富な水資源を生かした工業の開発に努めている。馬潟、高津、周布な

*12 民主、自主、公開の原則を原子力三原則。または原子力平和利用三原則という。

*13 1962年に制定されたいわゆる新産法に基づいて「産業の立地条件及び都市施設を整備することにより、その地方の開発発展の中核となるべき」として指定された地域のこと。

安全性の確認がない

原 發 に 反 対

町財政を苦るしめ、土地、
漁場を奪う原案に反対

原 発

發行

鹿島町原子力発電所対策協議会

発行責任者 三代 繁 美

編輯責任者 吉岡貞雄

発行 42年11月5日

No 1 号

「明確な安全基準がないのに安全とは言えないでしょう。」

中電始め日本の電力会社は良心的な学者が心配していることや注告に耳をかたむけず、安全性を宣伝しています。

ところが日本の安全基準はでたらめです。

安全だ安全だと宣伝する人は産業界の人とこれと結びつきのある中央、地方の政治家や顔役の人が多いのです。これらの人は自分利得があるからではないでしようか。

参考までアメリカの基準を鹿島に当て見ましよう。これによると敷地基準としては鹿島は不適地になっています。

煙突から出る汚染された空気・汚染された冷却水又いざ事故があれば松江、鹿島は全てついでに安全基準がつけられよう安全基準が法的にも明確になるまでは

日本最初の原子力発電所として注目を受けている東海村の原子力発電の実態を見てみよう

約十数年前イギリスが原爆用のプルトニウムを生

日本最初の原子力発電所として注目をあびている東海村の原子力発電の実態を見てみましょう。

日本最初の東海村原発は失望と失敗だらけ

村財政を苦るしめる
原子力地帯整備事業費
の地元負担
固定資産税が入って鹿島
町は発展する、このチャン
スを逃がすなと安達実助役
は言われる。はたしてそう

42
17,674
3,924

と見ら

がよくなった。学校と役場が新築された、人口が増えたと大宣伝をされますが、その実態は、学校と町舎の新築は三十九年三月に原因不明の火災に合つて四十一年に町舎を新築したのが事実です。

見ると判りますが、地元は支出が多くなり最後は赤字に転落しています。

これがバラ色ムードの大宣伝で設けられた第一号原発の実態です。

町議会、町当局の視察団の報告を聞いて見ると道路

でしようか。東海村は次の状態です。

昭和四十二年度原子力関係固定資産税は一億四千八百万円です。（総収入の三割）

しかし原発関係の工事の地元負担が四十一年から次後五年間に二十五億円と強制的に太な地元負担金を強割されています。次の表を

(別表1) 人口世帯数の実態

種別 \ 年度	38	39	40	41	42
人 口	15,589	16,455	16,565	17,010	17,674
世 帯	2,775	2,831	3,535	3,768	3,924

(人口増加率は普通の新産都より悪いと見られる)

(別表3) 東海地区原子力地帯整備事業費年度別

年 度	総事業費	4 1 年			4 2 年			4 3 年				
事業負担内訳	事業費	地元	国	事業費	地元	国	事業費	地元	国			
須和間～豊岡線	295	78	157	78	26	52	82	27	55	75	25	50
原塚～6号国道線	402	134	268				120	40	80	282	94	188
原塚～6号国道線	222	74	148							222	74	148
国道245号線	169	41	123							169	41	123
船重石神内宿線	187	55	91							137	55	91
計	1,160	373	786	78	26	52	202	67	135	880	280	600

(单位百万円)

(別表2) 決算の拡大状況

年度	37	38	39	40	41
繰越金	27,945	5,813	1,594	0	0
歳入	197,107	203,549	256,276	279,718	358,170
歳出	191,293	205,143	278,064	293,121	387,094
収支	5,813	1,594	△21,787	△13,402	△8,924

支出がふえるため公債、借入等負債で財政をやっている。

はじめて配られた原発反対ビラ

どの工業用地の造成を行うとともに企業誘致を進め、100余社が進出した。今後は県工業の中核となる公害のない優良工場の誘致を促進するとともに、農村地域への工業の計画的な導入をはかる必要がある。

また、新しいエネルギー基地として中国電力島根原子力発電所建設も軌道に乗り、昭和48年発電開始を目標に進んでいる。

9. 鹿島町輪谷地区を1号炉建設地

田部知事の斡旋で早期着工の申し合わせが行われたことにより、昭和43年7月1日から中国電力は本格的な準備工事に着手4日には着工式を輪谷湾西隣の建設基地、宇中湾を挙げ、西日本最初の原子力発電所の建設に向けた工事が正式に第一歩を踏み出した。

着工式は午前11時40分から桜内中国電力社長、安達町長をはじめ、関係者、地元住民約150人が出席して行われ、神事後、桜内社長が宇中から輪谷を結ぶトンネル建設予定地に仕掛けられた、発破のスイッチを押すと轟音が湾内にとどろいた。

その後、進入道路の建設、敷地の造成、護岸構築などの工事が急ピッチで進められ原子力発電所建設準備本部事務所もその後完成し、8月19日に移転した。

敷地の造成工事の基地は、宇中湾の一部17,000平方メートルを埋め立てて造成、そのための護岸工事（延長291メートル）も行われ面積約30,000平方メートル。輪谷湾への一車線トンネルを掘り、発電所敷地と結んだ。

建設基地は、コンクリートブロックや消波ブロックを製造するコンクリートプラント、建設資材置き場、組み立て工場などとして使われた。昭和44年4月に完成。発電所敷地は約120,000平方メートル。傾斜25から35度の発電所裏山を標高110メートル当りから切り取

り、その土岩の一部で輪谷湾62,000平方メートルを埋め立てて造成した。昭和45年2月に完成した。

護岸工事は、発電所敷地の護岸（延長816メートル）をはじめ4,000トン級の輸送船が接岸できる荷揚げ場や、当時、日本最大級の32トン消波ブロックを使った防波堤（延長92メートル）を造成し、昭和45年12月に完成した。

10. 伊達慎一郎知事誕生

昭和46年3月17日、統一地方選挙告示と島根県知事選挙が始まり、投票日の4月11日午前7時から県下1,110投票所で一斉に行われた。即日開票の結果、今後4年間の県政をゆだねる新知事に伊達慎一郎（自民・新）が接戦の末わずかの差で、山野孝吉（無新）を破って当選が決まった。今回の選挙は、県下各地とも12年ぶりで有権者の関心も強く、それがそのまま投票率に反映し、89.5パーセント（前回81.8パーセント）と予想の87パーセントをさらに上回る好成績を収めた。

知事選得票数

・伊達慎一郎（自民、新）	155,760票
次点との差174票差	
・山野孝吉（無所属、新）	155,586票
・中村英男（無所属、新）	138,591票
・金森ひろたか（共産、新）	14,080票
・中村国高（諸派、新）	2,534票

11. 若い世代や革新議員誕生

県議選では、38人の新県議（ほかに4人の無投票当選）の顔ぶれが出そろった。

そのなか飯石郡では最年少26歳の景山俊太郎（無所属、新）、浜田市では27歳の宇津徹男（自民、新）など、20代の若い県議が誕生した。

また松江市では、共産党の新人長谷川仁（48）が当選、県政史上初めての共産党県議が生まれるなど、全区にわたり革新系議員の誕生が目立った統一地方選挙であった。

12. 島根原発公害対策会議

鹿島町での反対運動の高まりを受け、「原発問題は鹿島町一町だけの問題ではない」とする立場から、昭和48年5月10日社会党の呼びかけで「島根原発公害対策会議」が結成された。

初代の議長は黒田成一郎（当時松江市議、電産出身）その後福田真理夫（県会議員、県職労出身）に代わる。

対策会議は、

- ① 原発公害から住民の命を守るため、原発の安全性が確保されるまで操業は延期。
- ② 平和利用三原則に基づき、公開の原則を追及し、安全協定を改定すること。
- ③ 2号炉の建設を絶対に阻止する。

この3点を目標に置いた。対策会議ではこの目標に基づき、鹿島町、島根町、松江市において、ビラの全戸配布、街頭演説を繰り返し、原発反対の世論づくりをした。そして、それに合わせて学習会・講演会を頻繁に行い、活動家づくりにも手をのばした。

13. 恒松制治知事誕生

昭和50年4月13日、第8回統一地方選挙が行われた。

即日開票の結果、知事は社会党推薦で保守の一部が推した、無所属の学習院大学教授恒松制治（52）が、自民党推薦で無所属の元沖縄・北方対策庁長官山野孝吉（59）と共産党公認の宮田安義（53）を抑えて初当選をした。山野候補は、前回（S46年）の雪辱を期し、保守地盤の結集と革新票の切り崩しを図ったが、

県連内部の分裂から保守地盤が崩れ、再び涙をのんだ。宮田候補は、両陣営の強力な組織に挟まれて今ひとつ票が伸びなかった。

知事選得票数

- ・ 恒松制治 237,730票
- ・ 山野孝吉 232,013票
- ・ 宮田安義 18,970票

一方、社会党と県評が中心になって組織している、反原発団体の島根原発公害対策会議の福田真理夫議長は、松江選挙区から県議会議員に立候補し三選を果たした。

公害対策会議結成！

「島根原発公害対策会議」入会の呼びかけ

政府は、エネルギー開発の花形として、原子力開発を押し進め、電力資本は競って、原子力発電所の大型・大量・集中化を急いでいます。

しかし現在、全国で稼働中の原発は相次ぐ事故、放射能汚染は進む一方で、科学者からは警告が発せられ、美浜原発はついに欠陥原子炉の烙印がつけられ、運転を停止しています。

中国電力も、原発の安全性を強調しながら政治力と資本を投入し、島根原発建設を強行してきましたが、昨年六月試験運転開始間もなく、震動計、制御棒、給水系統等の相次ぐ事故によって、国産一号炉の危険性を露呈し、住民の不安は深まり、しかも安全協定を無視するなど、住民を愚弄した中電に対する不信感は根強いものとなっています。

いま原発は、解決されていない幾多の問題を含んでおり、とくに原子炉の安全性、放射能汚染、固形廃棄物と使用済み燃料の処理、原発の耐用年限後の処理等々、山積みしているばかりか、操業が進むにつれて、先にアメリカで起きた冷却用パイプのヒビ割れ事故は、日本でも同型の福島、浜岡でも発見され、今も原因不明の故障が相次いで起きていることは重大であります。又、温排水の影響も大きく、福井県若佐港はコバルト六〇で汚染され、深刻な問題となっています。

島根原発もこれらの問題の外に、耐震性、安全点検のあり方、更に放出される放射能の中で一番やっかいなクリプトン八五、トリチウム等に対する観測体制は全くなく、これはガンや白血病、生殖機能をおかし、遺伝への影響が大きいことが警告されており、この問題が放置されていることは重大なことです。

このように、原発の安全性は保障されていないことが明らかにされつつあり、又、先の原子力船「むつ」でも明白なように、安全性と住民を無視した政府の原子力開発に対して、全国的にきびしい批判と、原発はもうこめんだとの強い反対の炎は大きく燃え上りつつあります。

こうした危険な原発操業を野放しにしておけば、日本海沿岸漁業は滅亡し、県民生活はおびやかされていくことは明らかであります。

私たちは、このような「企業優先、住民無視、安全性を放棄した原発」には断固反対し、祖先が守り育ててきた美しい自然と漁業、いのちと子孫の繁栄を守るために、いまこそ立ち上る時であります。

こうした安全性の追及と第二号炉建設阻止の闘いは、人類生存の原点に立つ運動であり、公害反対闘争は「抵抗なくして人類の安全なし」という運動の理念に立って、住民と全ての団体の力を結集し、資本とこれをささえる自治体と対決する外ありません。

貴団体、貴殿におかれても、この運動の重要性をご理解いただき、本会議に入会され、運動にご参加下さるよう呼びかけます。

昭和四八年 九月 一日

島根 原発 公害 対策 会議

呼びかけ人 福田真理夫（島根県会議員） 黒田成一郎（松江市会議員）

三代 繁美（鹿島町対策会議代表） 中村 栄治（鹿島町会議員）

石橋 大吉（島根県評議員長） 井山 光雄（元県評議員長）

池尾 勇（松江地評議員長） 大野 繁子（松江市会議員）

井口 隆史（島根大学教官）

殿